⑷　低入札価格調査を受けた者との契約にかかる前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。
⑸　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
　なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。
　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出すること。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
　なお、契約日は、平成31年度予算成立日以降とする。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑵の②イに同じ。
⑽　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑶に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者も上記４の⑶により申請書及び確認資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　電子入札について
　①　電子入札システムによる手続き開始後に、紙入札方式（郵送を含む。）への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には承諾を得て紙入札方式（郵送を含む。）に変更するものとする。
　②　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式（郵送を含む。）に変更する場合がある。
　③　電子入札システムに係る運用については、「農林水産省電子入札システム運用基準」（電子入札センターホームページ；http://www.maff-ebic.go.jp/menu.html）によるものとする。
⑿　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
⒀　施工体制確認のためヒアリングを実施するとともに、その際に追加資料の提出を求めることがある。
⒁　特別重点調査　本調査は、調査基準価格に満たない価格で入札を行った者のうち、その者の申し込みにかかる価格の積算内訳が入札説明書に示す金額に満たない者に対して行う。その際に、入札参加者にヒアリングを行い、入札参加者により契約内容に適合した履行がされないおそれがないかを厳格に確認する。
⒂　低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の３以上とする。
　低入札価格調査を受けた者との契約に係る前金払いの金額は、請負代金額の10分の２以内とすること。
⒃　申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
⒄　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び確認資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。
⒅　提出された申請書及び確認資料は、返却しない。
⒆　工事の施工効率向上対策について　受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。
　①　工事円滑化会議　工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。
　②　設計変更確認会議　工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。
　③　対策検討会議　工事実施中において、自然的又は人為的要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、技術課題等の迅速な解決に向けて受注者と発注者が対応方針の協議・確認を行う。
⒇　出来高部分払について　中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する場合がある。
㉑　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
㉒　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisanori Oura, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of the regulating reservoir of Nakagawa (the first term) agricultural land disaster prevention project
⑷　Time limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M., 8 February, 2019
⑸　Time limit for the submission of confirmation documents : 4 : 00 P.M., 11 March, 2019
⑹　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 11 March, 2019, in case of submission by document : 4 : 00 P.M., 11 March, 2019, in case of submission by mail : 4 : 00 P.M., 11 March, 2019
⑺　Contact person : Shigeki Bando, the First Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kita-ku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 31 年 1 月 25 日
契約担当役
独立行政法人労働者健康安全機構
富山労災病院長　平野　典和
◎調達機関番号　621　◎所在地番号　16
○営第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　富山労災病院産科改修工事
⑶　工事場所　富山県魚津市六郎丸992番地　独立行政法人労働者健康安全機構富山労災病院内
⑷　工事内容　本工事は、次に掲げる工事を行うものである。
１）建物
⑴　病院　改修一式
鉄筋コンクリート造（一部ＰＣ造）
地上６階・塔屋１階建
建築面積　6,575.49㎡
延べ面積　23,209.28㎡
病院産科設置に伴う、病院４階の内装改修（電気設備及び機械設備改修を含む。）及び６階の内装改修（電気設備及び機械設備改修を含む。）と付随する病院３階及び５階の内装改修（電気設備及び機械設備改修を含む。）の工事